

### 第三者評価結果

事業所名：星川ルーナ保育園

#### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画は、法人の園長会で作成しており、毎年2月に職員の意見を踏まえて、見直しを実施しています。児童福祉法などの趣旨をとらえ、保育所保育に関する基本原則のほか、保育所の社会的責任として、子どもの人権尊重、個人情報保護、苦情解決対応などについて明記しています。また、保育所保育指針が示している養護にかかわる配慮事項、教育における0歳児の3つの視点と1歳以上児の5領域について、ねらいと内容、職員の配慮事項を記載しています。全体的な計画は、園の保育理念や保育方針、保育目標に基づいて、年齢ごとの保育目標を設定し、特色ある教育と保育について記載しています。地域の実態に対応した保育事業と行事への参加については、クラス会議などでの職員の意見を反映させて、園長と主任が中心となって作成しています。2月に開催する法人の系列全園の全職員が参加する法人全体会議では、次年度の全体的な計画を配付して、理念、方針の実現を旨とし、次年度の指導計画の作成につなげるよう、意識統一を図っています。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園内の空調管理、換気を適切に行い、各場所の清掃や備品やおもちゃなどの消毒は、衛生管理マニュアルに沿って職員が交代で実施しています。横浜国立大学などが行っている研究に協力し、保育室の天井に吸音材を設置するなど、音の環境に配慮しています。各保育室では、マットや畳、ソファ、可動式の棚などを用いて、コーナー作りを工夫しているほか、押し入れの下段を活用して入り込んで遊べるようにするなどしてスペース作りを工夫しています。また、1階のホールにある絵本コーナーには、ベンチを設置したり、エントランスや階段の踊り場などに季節の飾りつけを施したり、子どもが落ち着ける環境を整備しています。食事と睡眠のスペースは分けて、子どもが心地よく生活できるよう配慮しています。トイレには動物のイラストを飾るなどして、子どもが怖がらずにトイレに行けるよう工夫しているほか、滑り止めマットを設置するなど、安全面にも配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0~2歳児クラスでは、ゆるやかな育児担当制を導入し、より一人ひとりの子どもに対する理解を深め、個々の状況に応じた保育を行うよう努めています。子どもの気持ちを尊重し、3~5歳児クラスでは、自分で遊びを選べるようにするなど、子どもが自分の思いをありのまま表現できるよう保育にあたっています。自分の気持ちを表現する力が十分でない子どもに対しては、表情やしぐさから気持ちをくみ取るようにしています。クラスミーティングで話し合われたの内容は、日々の昼ミーティングで報告し合い、各クラスの保育実践の様子を共有しています。園内研修では、事例を採り上げるなどして、子どもたちへの対応方法や声かけ方法を確認し合い、声の大きさに留意し、わかりやすい言葉で話すことを共通認識としています。また、マルトリートメント（不適切な養育）についても学び合っており、せかず言葉や制止させる言葉を使わずに対応することについても確認しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0~2歳児クラスで導入しているゆるやかな育児担当制は、子ども一人ひとりと深くかかわることで、基本的な生活習慣の習得において、自分でできることを増やすことも目的の一つとしています。子どもが自分でやりたくなるような前向きな言葉かけを心がけ、見守りながらさりげなく援助を行っています。いやがる時などは、無理じいせず、子どもの主体性を尊重して対応しています。子どもに対して行った援助方法や声かけの内容、その時の子どもの様子などは、日々の昼ミーティングで報告し合い、職員間で共有しています。日々の保育活動は、静と動のバランスを考慮して、計画を立案しており、子ども一人ひとりの体調を把握して、対応するよう配慮しています。食事のマナーを覚えることや挨拶を行うこと、身の回りのことを自分ですることなど、職員が見本を見せながら教えるなどして、基本的な生活習慣を身につけることの大切さを子どもが理解できるよう伝えていきます。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0~2歳児クラスでのゆるやかな育児担当制の実施や3~5歳児クラスの主体性を大切にした保育の実施を通して、子どもが自分で遊びを選び、展開していく力を身につけられるよう、保育室の環境整備を行っています。おもちゃや絵本の収納方法やコーナー作りなど、職員間で話し合いを行いながら、より遊び込める環境を構成できるようにしているほか、さまざまな道具や素材を準備して、自由に製作活動ができるようにしています。園庭や散歩先の公園では、かけっこや鬼ごっこ、ドッジボールなどで、思い切り体を動かして遊べるよう、配慮しています。4、5歳児クラスでは、観劇や交通安全教室などの活動を通して、社会的ルールや態度を身につけられるようにしています。また、保土ヶ谷区が主催しているサケの放流事業に近隣の保育園といっしょに参加したり、近隣の商店に花の苗を買いに出かけたり、身近な自然や地域の人と触れ合うことができるよう工夫しています。</p>	

<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 0歳児クラスでは、家具の配置に留意して、子どもたちが安全に過ごせる環境整備に配慮しています。畳を敷き詰めたコーナーもあり、家庭的な雰囲気の中でゆったりとおもちゃで遊んだり、はいはいで動き回ったり、寝転んだりできるようにしています。ゆるやかな育児担当制を導入し、授乳やおむつ替え、食事の援助などをなるべく同じ職員が行える体制を整備し、子ども一人ひとりの生活リズムを把握して保育にあたり、愛着関係を築けるようにしています。保育室には、感触を楽しめるおもちゃや音の出るおもちゃなど、さまざまな素材のおもちゃを準備し、手遊びやわらべうたなども取り入れるなどして、子どもたちが興味と関心を持つことができるよう配慮しています。個々の発達や健康状態などを栄養士や看護師とも連携を図りながら、職員間で共有し、睡眠や食事など、個々の状況に応じた対応を行えるようにしています。保護者とは、日々の会話や連絡帳でのやり取りを通して、子どもの様子を共有しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑥ 【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 1、2歳児クラスでは、ゆるやかな育児担当制を導入し、よりこまやかに個々の状況に応じた援助ができるようにしています。子どものやりたい気持ちを大切に保育にあたり、自発的に活動できるようおもちゃや絵本を自分で選べる環境を整備し、遊びが展開できるようにコーナー設定を行うなどしています。保育室の環境設定は定期的に見直しを行い、子どもの発達段階に応じた環境を常に提供できるようにしています。ブロックや積み木などで、一人で夢中になって遊んだり、ままごと遊びなどのごっこ遊びを少人数で楽しんだり、一人ひとりの発達や興味、関心に応じて遊べるよう援助しています。子どもの思いや甘えを受け止めながら、友だちとのかかわりを仲立ちし、簡単な言葉のやり取りができるようにしています。朝夕の時間に異年齢でいっしょに過ごしているほか、園庭遊びや散歩などを3歳以上児といっしょに行うなどしています。トイレトレーニングなどは、保護者の意向を確認しながら進めています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑦ 【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 3歳児クラスでは、子ども一人ひとりの様子を見ながら、生活の流れを自分で理解し、一日を見通す力を身につけられるよう、保育にあたり、4歳児クラスでは、遊びや生活の場面での友だちとのかかわりを通して、相手の意見を聞いたり、思いに気づいたりできるように、声かけや援助を行っています。5歳児クラスでは、日々の保育の中での活動や年間を通した行事の際に、子ども同士で話し合う機会を作り、自分たちで考えて決めていくことなどを覚えています。運動会では、リレーで走る順番を自分たちで決め、発表会では、劇の配役やセリフを相談しながら自分たちで決めて、それぞれ本番につなげ、友だちと一つのことをやり遂げることを体験しています。保護者には、こうした行事を通して、子どもの育ちや協同的な活動の様子を伝えています。保土ヶ谷区保育資源ネットワーク事業の広報誌には、園での活動の様子を掲載し、地域に向けて発信しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑧ 【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 障がいのある子どもが安心して園生活を送れるよう、みんなのトイレや階段の手すりを設置し、園内は段差のない造りとなっています。障がいのある子どもの状況に配慮した個別の指導計画をクラスの指導計画と連動させて作成し、日々の保育内容や子どもの様子などについてを個別の日記に記載しています。職員は、子ども同士が自然とかかわりが持てるよう配慮しながら、いっしょに活動できるようにしています。保護者とは、日々のやり取りや連絡ノートを通して、子どもへの対応方法や成長の様子などを確認しています。法人が契約している臨床心理士が定期的に来園し、保育観察後、ケース会議にて職員がアドバイスを受けています。障がいのある子どもの保育に関する外部研修に参加し、研修内容を職員会議などで共有し専門的な知識を深められるようにしています。重要事項説明書に、障がいのある子どもに対する保育について、園の方針を記載し、入園時に保護者に説明しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑨ 【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 各クラスの年間指導計画と月間指導計画に、長時間にわたる保育について、配慮事項を記載し、一日の生活を見通して週案と日案を作成しています。それぞれの子どもの在園時間を考慮し、環境を整備して保育の内容を設定しています。18時30分以降の延長保育の時間帯は、落ち着いて座って遊べるパズルや絵本などを準備しているほか、マットなどを用いて休けいできるスペースを確保するなど、子どもたちがゆったりと過ごすことができるよう、環境を整えています。また、スキンシップを多くとり、子どもが寂しさを感じないよう配慮しています。降園時間や保護者の希望などに応じて、軽食か夕食のどちらかを選んでもらい、提供しています。日々の昼ミーティングや各クラスに常備している伝達日誌を活用して、職員間の申し送りを行い、保護者への伝え漏れがないよう努めています。担任職員が保護者と直接会えるよう、シフトを調整するなどしているほか、必要に応じて、電話で対応するなどして配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑩ 【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画に小学校との円滑な接続について記載し、5歳児の指導計画とアプローチカリキュラムに就学に向けた活動内容や配慮事項を記載して、保育の実践につなげています。文字や数字を楽しみながら覚えられるようワークを活用したり、食事や片付けなどを行う際に時計を意識して活動できるようにしたり、午睡の時間を徐々に減らしていくなど、就学に向けた活動を取り入れています。系列4園の5歳児の子どもたちがドッジボール大会で交流したり、散歩で小学校の通学路を歩いたり、小学校以降の生活に見通しを持てる機会を設けています。保護者に対しては、個人面談のほか、随時相談を受け付けるなどして不安の解消につなげています。幼保小の連絡会の接続期に関する研修などに5歳児クラスの担任職員が参加して小学校の教員と意見交換を行うなどしています。保育所児童保育要録は、担任職員が作成し、主任が確認後、園長が最終確認を行って完成させ、就学先の小学校に郵送しています。</p>	

A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<コメント>	
<p>子どもの健康管理に関するマニュアルを整備しています。職員は、マニュアルに基づいて登園時や保育中の健康観察を行っているほか、看護師が毎朝各クラスを回って子どもたちの様子を把握し、保健日誌を記録しています。保育中の体調悪化やけがの際は、速やかに保護者に電話連絡を行い、事後の対応などを確認しています。既往症や予防接種状況についての新しい情報は、保護者に申し出てもらい、看護師や職員が児童票に追記して、職員間で情報を共有しています。看護師が中心となって、保健年間計画を作成し、月ごとの健康管理、職員研修、保健指導、家庭との連携などについて取り組みを記載しています。乳幼児突然死症候群（SIDS）の予防対策については、職員会議で確認しており、チェック表を用いて午睡中の呼吸や顔色などを確認しています。重要事項説明書や園のしおりに健康管理に関する園の方針や取り組み内容について記載し、入園時に保護者に説明しています。</p>	
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<コメント>	
<p>嘱託医による健康診断と歯科健診は、それぞれ、年に2回ずつ実施し、身体測定は毎月実施しています。健康診断と歯科健診の結果は、児童票に記載して個別にファイリングし、必要な職員で確認できるよう保管しています。個々の配慮事項などは、職員間で情報を共有し、0～2歳児クラスの場合は、個別の指導計画に反映させて、保育に生かせるようにしています。歯磨きの大切さや体の健康について、絵本を活用するなどして子どもにわかりやすく伝えています。保護者に対しては、書面で結果を報告し、個別の対応が必要な場合は、直接口頭で伝えるなどしています。健康診断や歯科健診の前に、保護者からの相談や質問を受け付け、看護師が嘱託医からのアドバイスや回答を聞き、保護者にフィードバックできるようにしています。嘱託医とは、子どもの体調面についてなど、看護師が電話で相談をするなど、日常的に連携を図っており、保育中の適切な健康管理が行えるようにしています。</p>	
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<コメント>	
<p>厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」と園のアレルギー対応マニュアルに基づいて、子どもの状況に応じた適切な対応を行うとともに、かかりつけ医の生活管理指導表に基づいた対応を行っています。食物アレルギーのある子どもの場合は、保護者と日々の登降園時のやり取りの中で、子どもの状況を報告し合って情報共有を図っているほか、翌月の献立表を担任職員と確認し合うなどしています。食事を提供する際は、専用のトレイや食器、食具、名札の使用と調理職員と保育士によるチェック表を用いたダブルチェックと声出し確認を行って事故防止に努めています。食事中は、席の配置に配慮し、職員が必ずそばに付いて対応しています。園内研修では、事故発生時の対応方法を確認しているほか、アナフィラキシーに対する補助治療剤の使用方法を学び合うなどしています。重要事項説明書にアレルギー対応についての園の方針について記載して、入園時に保護者に説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<コメント>	
<p>年間の食育計画には、クラスごとの目標と食事マナーの習得やクッキングの実施など、年齢に応じた活動内容を記載して、保育の実践につなげています。各保育室では、食事、遊び、午睡のスペースを分けることで、落ち着いて食事ができる環境を整えています。園庭などで弁当箱に詰めた給食を食べる「ピクニックディ」を実施するなど、子どもたちが食事を楽しめるよう工夫しています。年齢に応じて、食べる量を職員が調整したり、子ども自身が自分で食べられる量を職員に伝え、完食する達成感を感じられるよう配慮しています。苦手な食材などは、無理じいせず言葉かけを工夫し、食べられた時は褒めるなどして援助しています。食器や食具は、子どもの年齢や発達に応じて形状や重さを変えて対応しています。毎月発行している給食便りには、給食メニューのレシピを掲載して保護者に伝えており、日々の給食サンプルを玄関に提示してお迎え時に保護者が確認できるようにしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<コメント>	
<p>栄養士は、成長曲線に照らし合わせて給与栄養目標量の設定を適切に行い、献立表を作成しています。0歳児の離乳食は、個々の食べ進みの状況に応じて食材の大きさや硬さを変更するなど、個別の対応を行っています。栄養士は、各クラスの給食時間を見て回り、日常的に保育士と情報交換を行って子どもたちの喫食状況を把握できるようにしています。月に一度の給食会議でも味付けや調理方法などについて、意見交換を行い、献立作成の見直しにつなげています。旬の食材を多く使用し、七夕やクリスマスなどの行事食を取り入れて季節感のある献立作りを工夫しています。また、月に一度、日本各地の郷土料理をメニューに取り入れているほか、誕生会の日にはおやつにケーキを提供するなど、子どもが給食やおやつを楽しめるよう、献立表を作成しています。給食に関する衛生管理マニュアルを整備し、給食室内の清掃及び消毒、食材の管理を適切に実施し、安心して食べることのできる給食の提供に努めています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の登降園時に保護者との情報交換に努めているほか、0～2歳児クラスでは連絡帳を用いて、毎日子どもの様子を伝え合っています。3～5歳児クラスでは、必要に応じて連絡ノートでのやり取りを行っています。保護者から入手した子どもに関する情報は、職員間で共有し、子ども一人ひとりの園生活をより充実したものにするよう、保育の実践に生かしています。年に2回、全体保護者懇談会のあとにクラス別の懇談会を実施し、保育の方向性や各クラスの活動について保護者に伝えています。毎月発行しているクラス便りには、年齢ごとの保育のねらいや内容をわかりやすく掲載して、子どもたちの様子を保護者に伝えています。個人面談は、3～5歳児クラスで年に1回実施し、0～2歳児クラスは、随時希望に応じて実施しており、面談記録を記載して必要な職員で共有しています。日常的な会話の中で職員の共有化が必要な情報がある場合は、クラスごとの伝達ノートや個別のファイルに記載しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長をはじめ、職員は、保護者との日々のコミュニケーションの中で、保護者の気持ちに寄り添いながら傾聴し、子どもの様子を共有、共感することで信頼関係を築けるよう努めています。保護者からの相談に対する対応方法については、職員会議で確認し合っており、適切な対応を行えるよう、必要に応じて園長や主任が個別にアドバイスを行うなどしています。また、保護者対応に関する外部研修に参加するなどして必要な知識を身につけられるようにしています。保護者から相談を受け付けた際は、保護者の都合を優先して日時を設定し、相談室を使用して職員間で情報共有を図りながら、組織的に相談対応を行っています。内容によっては、看護師や栄養士も同席し、専門的な立場からアドバイスを行える体制を整備しています。相談内容や行った対応方法などについては、詳細を記録して個別にファイリングし、継続的にフォローできるようにしています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>虐待防止に関するマニュアルに、虐待の定義や種類、発見のポイント、発見時の初期対応などについて明記しています。園内研修では、マニュアルに基づいて、家庭での虐待等権利侵害の早期発見や予防策などを学び合っています。また、保土ヶ谷区の外部研修に参加し、研修内容を職員間で共有して知識を深めています。朝の受け入れ時や着替えなどの際に体の状況を確認しているほか、子どもの言動、発育状況、保護者と子どものかかわり方などを注意深く観察し、家庭での虐待等権利侵害の予防や早期発見に努めています。虐待等権利侵害の疑いがある場合は、発見時の対応フローチャートに沿って、速やかに報告と共有化を図り、対応方法を協議して、状況について写真も用いて記録するなど、組織的に対応する体制を整備しています。また、必要に応じて、保土ヶ谷区こども家庭支援課や横浜市西部児童相談所と連携を図り、情報共有を図りながら対応方法を協議しています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>日々の保育実践の振り返りは、各クラスのミーティングでの話し合いを基に行っています。また、保育日誌にエピソード記録を記載して、一つの事例に焦点を当てて振り返りを行うほか、子どもの様子や環境構成の状況を写真に撮り、ポートフォリオとしてまとめて保育実践の評価につなげるなどしています。職員会議では、各クラスの振り返りの内容を伝え合い、互いの意識向上を図りながら、学び合っています。職員個々の自己評価は半期に一度、法人で作成している自己評価シートを用いて実施しています。園長と主任による面談を行って、個別の課題を確認し、改善に向けて目標を設定して専門性の向上に努めています。園としての自己評価は、保護者アンケートの集計結果と職員個々の自己評価結果を踏まえて、毎年3月に実施しています。園では、職員間の信頼関係をより深めながら、会議の持ち方の改善を検討するなど、さらなる保育の質の向上に向けて取り組みを進めています。</p>	